

第12次新型コロナウイルス感染症対策要望書

10月中旬頃より、劇的な感染者数の減少が続き、11月後半に入っても益々その傾向は継続している状況です。大東市においても11月26日現在で感染者0カウントも珍しくなくなってまいりました。このような歓迎すべき現象は、国民へのワクチン2回接種が進んだ事、マスク着用が一定守られていることなどが考えられていますが、実際の原因は検証できていません。しかしながら、諸外国においては、日本とワクチン接種率において同率であるお隣の韓国は一日3千人が感染し医療機関が逼迫、ドイツでは新規感染者が1日6万人に達し、オランダでは行動制限に対し、暴動が発生している現状があり、ブレークスルー感染に歯止めがかけられない状況です。日本では、現在が減少の底にあり、徐々に規制緩和がなされ、海外への渡航者の受入れも拡大されてまいります。諸外国より2ヶ月遅れで第6波が予測される日本ですが、今こそ3回目のワクチン接種を確実に実行し、国産ワクチンや経口薬を早期に承認すると共に、病床の増床、検査の充実、自宅療養者等への準備を十分に行う必要があります。以上の点を踏まえながら大東市におきましては、最も底にある今こそ明確な新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、第6波へ備えていただきたい。

そのために公明党として以下の要望をお願いするものであります。

【要望項目】

- 1、3回目のワクチン接種対象者に対し、十分な呼びかけと広報を行い、感染状況の変化によっては、原則8カ月の間隔を6ヶ月間隔へと前倒しをお願いします。
- 2、種類の違う交互接種など、ワクチンを打つ手法がより複雑になるため、希望に応じたワクチンを間違いなく接種できるよう対策をお願いします。また、インフルエンザワクチンと取り違えないよう集団接種会場担当医や医療機関に十分な体制をお願いしてください。
- 3、市内の接種会場は、通常貸し出しの状況があり、急には増設できないことを念頭に接種ピークの際、増設できる会場の確保をお願いします。
- 4、1回目の接種が終了していない市民へ再度の接種勧奨の広報を行って下さい。
- 5、5歳から11歳までの子ども達への接種に関して、小児科医の確保など接種体制の構築を行うと共に保護者の都合に応じた柔軟な接種対応と不安を解消できる安全性への説明を十分に行なうこと。
- 6、第6波のピーク時に自宅療養者が発生した場合に備え、大東市で可能な限り対策を考え、訪問診療、訪問看護など自宅で治療薬を投与できる体制を敷いておいてください。
- 7、経済対策とマイナンバーカードの普及策である新マイナポイントで市独自のポイントを付加しさらなる市内経済への対策を実行してください。
- 8、コロナ困窮者への給付相談を行うワンストップの相談窓口の創設をお願いします。

令和3年11月29日 大東市公明党議員団